



令和8年5月27日

デジタル地域通貨くす Pay チャージボーナスキャンペーンのお知らせ

物価高騰の影響を受ける住民生活を支援するとともに、町内の消費喚起と地域内経済の循環を図るため、デジタル地域通貨くす Pay チャージボーナスキャンペーンを実施します。

是非、貴メディアでのご紹介をお願いいたします。

1 対象者

くす Pay カードをお持ちの方

くす Pay カードの発行には、くす Pay サポートセンターまたは玖珠町商工会での登録手続きが必要です。町外の方でもご参加いただけます。

令和8年4月1日時点で19歳以上の玖珠町民の方で、くす Pay カードをお持ちでない方には、令和8年5月27日から順次郵送でくす Pay カードをお送りします(詳細は「デジタル地域通貨くす Pay 生活応援ポイント配布」をご覧ください)。

2 プレミアムポイント率

40%

3 チャージ期間: 令和8年7月1日(水)～令和8年9月30日(水)

但し、予算に達した時点で終了

4 ポイント使用期間: 令和8年7月1日(水)～令和8年9月30日(水)

付与されたポイントは、令和8年9月30日(水)まで利用可能な期間限定ポイントとなります。

5 一人当たりポイント付与上限

20,000ポイント(20,000円相当)

(50,000円チャージで上限の20,000ポイントに到達)

6 チャージ対応店舗

くす Pay サポートセンター、玖珠町商工会のほか、町内のくす Pay チャージ対応店でチャージができます。

チャージ対応店 約45店舗 * チャージ機を除きます。



7 利用可能店舗

町内のくす Pay 加盟店で利用できます。

くす Pay 加盟店 約120店舗

(うち50店舗はアプリ決済のみ対応となっています)。

チャージ対応店・お買い物利用店は今後も順次拡大予定です。

最新のくす Pay 加盟店情報はこちらでご確認ください。

(玖珠町商工会ホームページ)

<https://kusu.oita-shokokai.or.jp/>



8 事業実施団体

玖珠町商工会

〒879-4403 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 125 番地の 1

TEL 0973-72-1211

9 問い合わせ先

玖珠町商工観光政策課 商工労政・企業誘致班

〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 268 番地の 5

TEL 0973-72-7153 / FAX 0973-72-0810

Email: kigyoun@town.kusu.oita.jp